

決議案の審議結果

決議案第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について

(提出者)飯田昌弘議員、(賛成者)小暮博志議員、春山敏明議員、木村久雄議員、鶴見義明議員、金子保利議員によりロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案が提出され、常任委員会への付託を省略し、賛成全員で可決されました。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般市民を含め多くの命が奪われている。さらに、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ現地在留邦人は、緊迫した状況のなか、安否確認の対応に追われる等、厳しい状況におかれている。

武力によるロシアの攻撃は、ウクライナへの重大な主権侵害であり、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認することができない暴挙である。

このように武力による一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

よって、佐野市議会はロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議するとともに、ロシア軍のウクライナへの侵攻を直ちに中止し、即時撤退するよう強く求める。

また、日本政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、唯一の戦争被爆国として、核兵器による惨禍を再び繰り返さないよう国際社会と緊密に連携し、厳格かつ適切な対応を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

佐野市議会



ウクライナ人道危機救援金を寄附しました

令和4年3月25日(金)、佐野市議会議員親睦会が日本赤十字社に対し、ウクライナ人道危機救援金30万円を寄附しました。

救援金の寄附は議員からの提案により決まり、親睦会の山菅直己会長と横田誠副会長から、日本赤十字社栃木県支部佐野市地区長である金子裕市長に手渡されました。

